

生活環境の充実

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

施策のめざす姿

市民が快適に暮らせる生活環境を確保します。

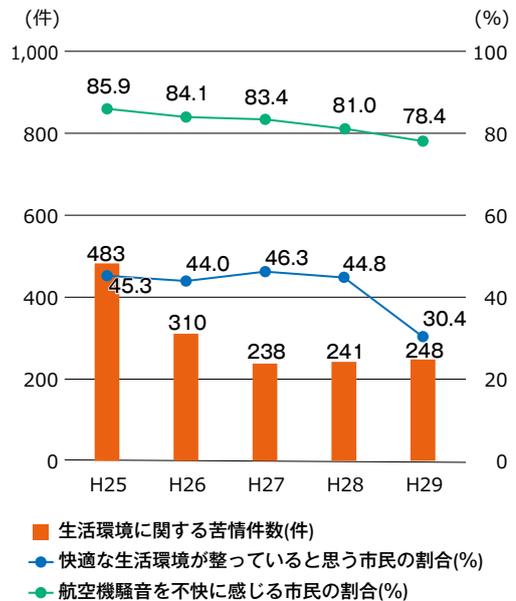
施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
快適な生活環境が整っていると思う市民の割合	67.6%	70.0%	空地及び犬猫の管理・不法投棄に関する不満を重点的に改善し成果向上を目指します。
生活環境に関する苦情件数	248件	248件	不法投棄及び空地の管理に関する苦情件数を現状以下に留めることを目指します。
航空機騒音を不快に感じる市民の割合	78.4%	75.0%	第1種区域及び隣接区域において、航空機騒音をうるさいと感じる市民の割合の減少を目指します。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 空家及び空地における雑草等の管理不良状態を放置する管理者が、居所不明の場合等における対策が必要になります。
- ◆ 畑及び畜産場周辺における農薬等の影響、山林等における産業廃棄物の不法投棄により、地下水の水質汚染が懸念されています。
- ◆ 産業廃棄物の不法投棄件数は、毎年10件以内で推移していますが、啓発運動、パトロールの強化により大規模な不法投棄は減少しています。
- ◆ 成田国際空港の更なる機能強化策として、第3滑走路の新設・飛行時間の延長が提案されたことから、周辺自治体として新たな騒音対策等が必要となります。
- ◆ 航空機騒音直下の市民等に対し、飛行回数増に対する防音等の整備措置を、成田国際空港株式会社に要請していきます。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 生活公害の対策	生活公害に対する意識が高まり、生活公害が減少します。	空地の管理（雑草等）苦情件数	128件	128件	空地の管理の苦情件数を現状以下に留めることを目指します。
		その他生活公害苦情件数	29件	28件	野焼き、犬猫管理、騒音、悪臭及び水質汚濁の苦情件数を現状以下に留めることを目指します。
2 美化運動の推進と不法投棄防止対策	不法投棄防止に対する意識が高まるとともに、美化運動が活発化します。	産業廃棄物不法投棄件数	4件	4件	パトロールの強化を進め、不法投棄件数を現状以下に留めることを目指します。
		一般廃棄物等不法投棄件数	87件	87件	
		ごみゼロ運動参加者数	9,925人	10,000人	市民の美化意識の向上を図り、ごみゼロ運動参加者数の増加を目指します。
3 航空機騒音等の対策	地域住民の騒音による生活公害が軽減します。	航空機騒音対策に対する満足度	74.7%	80.0%	航空機騒音対策に対する満足度の向上を目指します。



用語解説

第1種区域

- 騒防法第8条の2の規定による、Lden62dB以上の区域です。「Lden」は、時間帯補正等価騒音レベルのことで、単位は「dB」です。航空機騒音に係る環境基準の評価指標となっています。

隣接区域

- 地域と空港の共生を実現するために設立された公益財団法人成田空港周辺地域共生財団が、空港周辺地域の実情に応じた航空機騒音対策を講じるために指定した第1種区域に隣接した区域です。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

2-2

廃棄物の減量・処理の適正化

施策のめざす姿

ごみ排出量が減り、安全に効率的に処理されます。

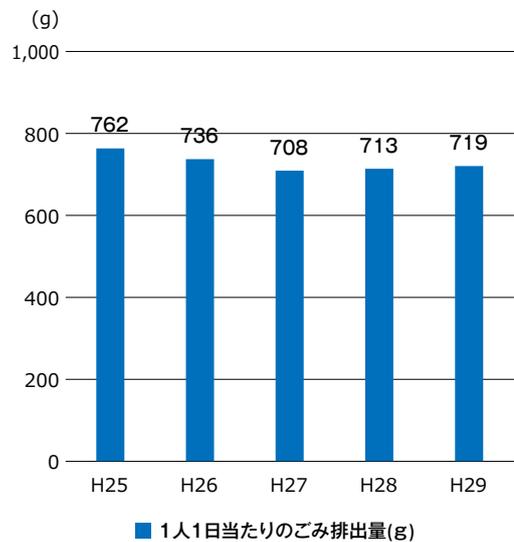
施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1人1日当たりのごみ排出量	719 g	719 g	1人1日当たりのごみ排出量を現状以下に留めることを目指します。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 家庭ごみの排出量は年々僅かな減少傾向にあります。市民のごみ減量化・再資源化に対する意識が向上してきています。
- ◆ 市民と事業者が、廃棄物の適正排出の意識を高め、きめ細かなごみ分別を行っていく必要があります。このため、廃棄物の3Rを総合的に推進する必要があります。（リサイクル倉庫の活用、資源回収運動奨励制度の普及等）
- ◆ ごみの最終処理が2つの組合に委託され、袋の料金、容量、収集方法、分別方法等が異なります。
- ◆ 現在実施されている両組合の分別収集品目を今後協議しつつ、法に定めるところの容器包装廃棄物（10品目）の分別収集に取り組む必要があります。（東金市外三市町清掃組合：7品目、山武郡市環境衛生組合：9品目）
- ◆ 2028年度からは、成東地域のごみ処理も山武郡市環境衛生組合で取り扱うことから、一本化に向けた検討を行う必要があります。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 ごみの減量化・再資源化の推進	ごみの排出が抑制され、再資源化が推進されます。	家庭ごみ排出量	10,693 t	10,501 t	ごみ減量化の意識の向上を推進し、成果向上を目指します。
		事業系ごみ排出量	3,052 t	3,153 t	排出量については、近年の実績により目標値を設定しています。
		再資源化率	17.3%	18.9%	再資源化率の成果向上を目指します。
2 廃棄物に関する意識の向上と啓発	適正なごみの排出と3R意識が向上します。	ごみ排出指導件数	0件	0件	意識の向上を推進し、引き続き0件を目指します。
		残置シール貼付件数	1,657件	1,657件	貼付件数を現状以下に留めることを目指します。
3 ごみ処理の効率化	効率的効果的なごみ処理がされています。	1人当たりの負担金額 (収集料金・ごみ袋代金を含む)	9,409円	10,115円	ごみ処理が山武郡市環境衛生組合に一本化されることに伴い、その設備投資等の影響を見込んだ、目標値を設定しています。



用語解説

3R : 廃棄物の発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) の3つのRを進める取組です。

残置シール : 家庭ごみの排出が不適正で、収集を行うことができないごみ袋に対して貼るシールです。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

自然環境の保全

施策のめざす姿

市民や企業による自然環境保護の取組や地球に負荷を与えない行動が定着化し、市の豊かな自然環境が保全されています。

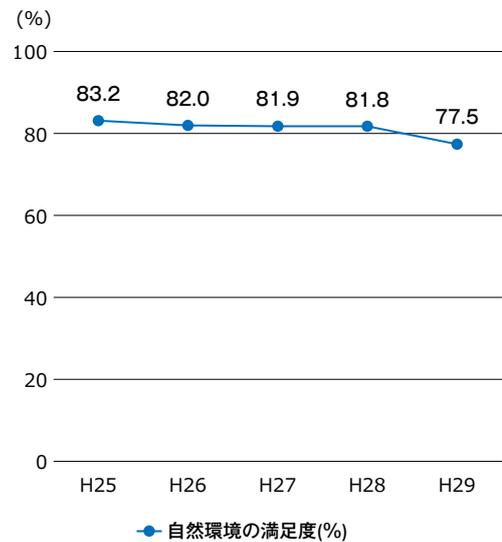
施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
自然環境の満足度	77.5%	80.0%	自然環境保護の取組を推進し、成果向上を目指します。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 地域での環境活動を充実させ、自然環境保全に係る体制を整備する必要があります。
- ◆ 自然環境保全について、市民や企業の意識を高め、自主的な取組を促す必要があります。
- ◆ 林業者不足による山林の荒廃が進んでいるため、森林保全の一環として、県及び民間事業者と共同でバイオマスの取組を実施していきます。
- ◆ 地球温暖化防止のため二酸化炭素の排出量の削減が求められています。
- ◆ 公共用水域の水質が徐々に改善されています。
- ◆ 農業集落排水事業が大平、借毛本郷、武野里、大富の4地区で供用開始しています。円滑な運営のため接続率の向上と汚泥のコンポスト化を図ります。
- ◆ 浄化槽の維持管理が行われておらず、未処理の汚水が公共用水域に排水されてしまうおそれがあります。新築住宅での水洗化はほぼ100%で、小型合併浄化槽が設置されている状況ですが、引き続き合併処理浄化槽の適正な設置と補助金の継続を図ります。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 自然環境保全活動の推進	地域ぐるみで自然環境保全活動が実践されています。	自然環境保全活動に参加している団体数	29 団体	29 団体	自然環境保全活動への取組を進め、成果向上を目指します。
2 自然環境取組意識の向上	市民に自然の大切さや環境保全の重要さが認識され、地球・自然環境保全への取組が向上します。	環境にやさしい生活様式平均実践項目数	4.83 項目	4.83 項目	自然環境保全への取組を推進することにより、成果向上を目指します。
		環境学習参加団体数	19 団体	16 団体	自然環境学習の育成のための取組を推進することにより、成果向上を目指します。
3 バイオマスタウン構想の推進	バイオマスの利活用により自然環境が保全されます。	バイオマスに関する取組の事業数（累計）	8 件	9 件	木質バイオマスに関する取組を増やすことで、木材の流通を拡大させ、森林の保全を促進します。
4 再生可能エネルギー対策の推進	クリーンエネルギー等の活用により、地球温暖化防止対策が推進されています。	再生可能エネルギーの発電装置の普及件数	1,538 件	1,538 件	再生可能エネルギー装置の導入を推進することにより、成果向上を目指します。
		再生可能エネルギーの発電装置による契約発電量	259,882kw	259,882kw	
		市の事務事業により発生する二酸化炭素の量	5,366t-CO ₂	5,366t-CO ₂	第2次地球温暖化実行計画での温室効果ガス排出量を達成した水準を維持した成果を目指します。
5 汚水処理の推進	公共用水域の汚濁を改善させ、生活環境の向上を図ります。	BOD 濃度作田川（中流域）	2.2 mg/l	2.0 mg/l	環境基準（河川）A 類型基準を目標値として設定し、成果の維持向上を目指します。
		BOD 濃度木戸川（中流域）	1.5 mg/l	2.0 mg/l	
		汚水処理世帯の普及率	43.0%	44.0%	普及率については、近年の実績により目標値を設定しています。

用語解説

バイオマス

： 生物資源（バイオ：Bio）の量（マス：Mass）をあらわし、エネルギー源として再利用できる動植物から生まれた有機性の資源のことです。具体的には、農林水産物、稲わら、食品廃棄物、家畜排せつ物、木くず等を指します。

バイオマスタウン構想

： 地域のバイオマスの総合的かつ効率的な利活用を図るため、市町村等が策定する構想です。

t-CO₂

： 二酸化炭素その他の温室効果ガスの排出、吸収、貯蔵等の量を、相当する温室効果を有する二酸化炭素の重量に換算した単位です。

序論

基本構想

基本計画

政策1

政策2

政策3

政策4

政策5

政策6

資料編

上水道の充実

施策のめざす姿

市民が安全で安定した水道水を使うことができます。

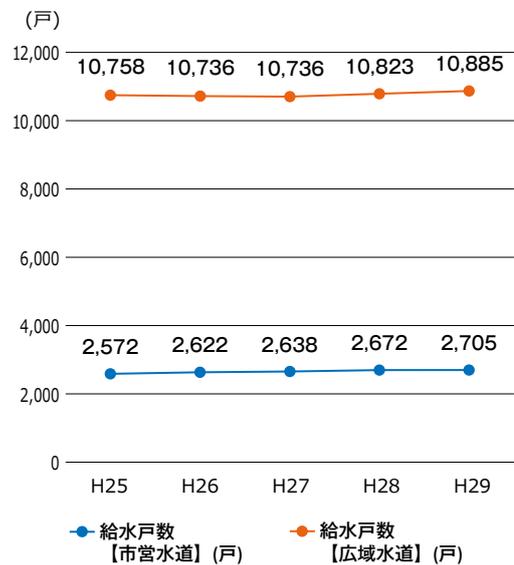
施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
給水戸数【市営水道】	2,705 戸	2,887 戸	今後の人口減少を考慮しながら、過去 5 年間の増加戸数と同数の増加を目指します。
給水戸数【広域水道】	10,885 戸	10,671 戸	事業計画「山武郡市広域水道企業団中長期経営プラン 2016」における推計値を目指します。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆ 飲用水を個人用井戸に依存している世帯が多く、上水道への転換には費用がかかるため給水戸数は伸び悩んでいます。
- ◆ 水道事業の対象区域外や水道の本管が付近にない地区の一部で地下水の汚染が懸念されています。
- ◆ 県より「県内水道の統合・広域化の当面の考え方」が公表され、県は広域自治体として広域的な水源の確保及び水道用水供給事業を担い、市町村は、基礎自治体として末端給水事業を担うことを基本とする考え方が示されました。
- ◆ 県営水道と九十九里地域水道企業団との統合を目指した協議が開始され、併せて末端給水事業者（長生郡市広域市町村圏組合、八匝水道企業団、山武市営水道、山武郡市広域水道企業団）による「県内水道の統合・広域化の進め方に係る九十九里地域水道事業体会議」を設置し協議していく必要があります。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 安定給水の確保	安定的に水道水を使用できます。	漏水事故件数【市営水道】	2件	0件	安定した水道水の供給をするため0件を目指します。
		漏水事故件数【広域水道】	28件	25件	事業計画に掲げる「管路の維持管理及び漏水防止対策」を実施し、事故発生件数の縮減を目指します。
2 水質の安全性の確保	衛生的で安全な水道水を使用できます。	水質の苦情件数【市営水道】	0件	0件	安全な水、快適な水を供給するため0件を目指します。
		水質の苦情件数【広域水道】	11件	10件	事業計画に掲げる「水質管理の強化」を実施し、苦情発生件数の縮減を目指します。
3 地震等の災害対策	地震等の災害時において、応急給水が受けられます。	応急給水資機材の備蓄数【市営水道】	2,300袋	2,900袋	災害時における応急給水を行うため、給水戸数に対応した備蓄を目指します。
		応急給水資機材の備蓄数【広域水道】	6,000袋	6,000袋	事業計画に掲げる「確実な給水の確保」を目指すため、備蓄基準数量の保持を目指します。
4 経営の健全化	事業経営の健全化に努めることにより、安定的な給水が受けられます。	経常収支比率【市営水道】	110.9%	115.0%	現状値は、同規模の事業体の平均を上回っているため、現状以上の成果向上を目指します。
		有収率【市営水道】	92.7%	92.7%	現状値が事業認可時の指標値を上回っているため、成果の維持向上を目指します。
		経常収支比率【広域水道】	106.5%	104.9%	事業計画に掲げる「供給体制の持続性の確保」で推計した数値を目指します。
		有収率【広域水道】	90.6%	91.8%	

用語解説

経常収支比率	： 経常収益の経常費用に対する割合で、この数値が100%以上であることが望ましいこととされています。
有収率	： 給水量に対する、料金徴収の基礎となる使用水量の割合です。有収率が高いほど効率的で好ましい状態とされています。
事業計画	： 「山武郡市広域水道企業団中長期経営プラン 2016 (http://www.water-sansui-ki.jp/)」 のことです。

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

政策
6

資料
編

2-5

防犯・交通安全の推進

施策のめざす姿

安全で安心して住めるまちになっていきます。

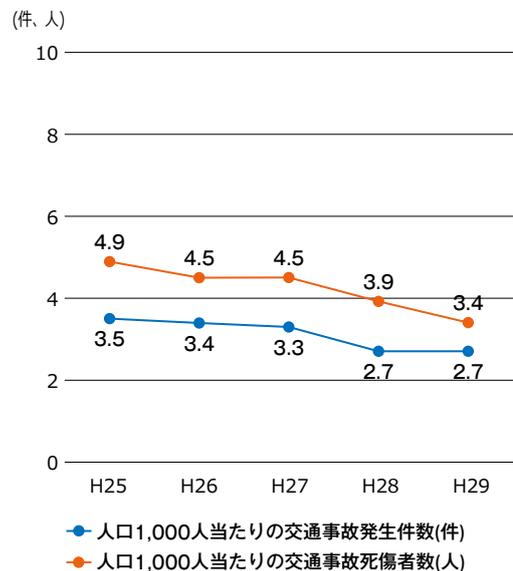
施策の成果指標

指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
人口1,000人当たりの刑法犯認知件数	9件	9件	人口1,000人当たりの刑法犯認知件数を現状以下に留めることを目指します。
人口1,000人当たりの交通事故発生件数	2.7件	2.7件	人口1,000人当たりの交通事故発生件数を現状以下に留めることを目指します。

施策の基本方針（環境変化と課題）

- ◆「人口1,000人当たりの刑法犯認知件数」は減少傾向が継続しています。
- ◆ 刑法犯認知件数のうち75%は窃盗犯であり、多くは乗り物盗や車上荒らし等の非侵入盗であることから、防犯カメラの設置やドライブレコーダーを搭載した青色パトロールカーを活用した防犯活動を推進します。
- ◆ 消費生活センター等の相談体制を確保することにより、電話de詐欺といった特殊詐欺をはじめとする消費者トラブルの防止に努めます。
- ◆「人口1,000人当たりの交通事故発生件数」は減少傾向が継続しています。
- ◆ 平成29年に道路交通法が改正され、運転免許証更新時の高齢者の認知機能の検査が強化されました。
- ◆ 山武市交通安全条例に基づく交通安全対策会議において策定された、交通安全計画に基づき施策を展開します。高齢者、幼児、児童・生徒及びドライバー等の対象者に応じた交通安全施策に取り組みます。

前総合計画期間の施策の成果指標推移



基本事業の構成

基本事業名	基本事業のめざす姿	指標名	現状値	めざそう値	成果指標の方向性
1 防犯体制の充実	地域住民・警察・行政が一体となった防犯活動が展開され、犯罪がおきにくくなっています。	防犯活動を行っている区・自治会や団体の数	27 団体	27 団体	団体数については、団体の高齢化を勘案し、現状維持を目指します。
		防犯活動を行っている協力者数	612 人	612 人	協力者数については、協力者の高齢化を勘案し、現状維持を目指します。
2 児童・生徒の安全確保	学校・家庭・地域・警察・行政が連携し、児童生徒の事件・事故を未然に防いでいます。	登下校時における児童生徒の事件・事故件数	5 件	一件	児童生徒の安全確保に努め、事件・事故を未然に防ぐことを目指します。
3 犯罪がおこりにくい環境に向けての施設設備の整備	犯罪をおこそうとする者に犯罪の機会を与えない施設設備となっています。	防犯灯設置要望対応率	100.0%	100.0%	現状が非常に高い水準にあるため、100%を目標値として、成果維持を目指します。
		防犯カメラの設置台数(累積)	23 台	40 台	平成 28 年度以降の設置候補箇所を踏まえて、40 台を目標値とし、成果向上を目指します。
4 消費者トラブルの防止	賢い消費者が増え、消費者トラブルが減少しています。	消費者相談件数	506 件	455 件	消費者トラブルを未然に防ぐ体制づくりに努めることにより、成果向上を目指します。
		消費者トラブルにあった市民の割合	4.4%	3.3%	
5 交通安全意識の向上	市民一人ひとりの交通安全意識が高まり、交通マナーが守られます。	1 カ月当たりの交通安全啓発回数	3 回	3 回	交通安全啓発回数については、交通安全指導員の高齢化を勘案し、現状維持を目指します。

用語解説

刑法犯認知件数 : 警察等により認知されている刑法犯の発生件数です。具体的には殺人、強盗、窃盗等の件数になります。

序
論

基本
構想

基本
計画

政策
1

政策
2

政策
3

政策
4

政策
5

政策
6

資料
編